

# 静岡県教育委員会

## 議事録

令和7年度 第17回定例  
12月17日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和7年12月17日に教育委員会第17回定例会を招集した。

1 開催日時 令和7年12月17日（水） 開会 13時30分  
閉会 15時17分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘  
委 員 伊 東 幸 宏  
委 員 小 野 澤 宏 時  
委 員 天 城 真 美  
委 員 飯 村 幸 生  
委 員 渡 村 マ イ

事務局（説明員） 前 澤 綾 子 教育部長  
小 野 田 秀 生 教育監  
山 下 英 作 理事（統括・新図書館担当）  
金 嶋 克 年 参事（政策管理担当）  
中 山 雄 二 参事（学校教育担当）  
高 林 伸 成 教育総務課長  
白 土 達 夫 教育政策課長  
櫻 井 澄 人 教育DX推進課長  
上 原 啓 克 財務課長  
鈴 木 憲 昭 教育厚生課長  
横 田 恭 子 教育施設課長  
秋 野 薫 義務教育課長  
中 村 大 輔 高校教育課長  
山 村 仁 特別支援教育課長  
夏 目 伸 二 健康体育課長  
小 竹 啓 功 社会教育課長  
小 須 賀 拓 也 新図書館整備課長  
植 松 博 静東教育事務所長  
菅 沼 晃 静西教育事務所長  
持 山 育 央 総合教育センター所長  
高 橋 健 二 中央図書館長  
小 林 竜 太 スポーツ・文化観光部スポーツ政策課長  
鈴 木 亜 紀 子 スポーツ・文化観光部文化政策課長

4 その他

(1) 第27、28、29、30、31号議案は承認された。

(2) 報告事項は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、渡村委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
第 27 号から第 30 号議案は人事案件のため非公開としたいが、異議  
はあるか。  
全 委 員： (異議なし)  
教 育 長： それでは第 27 号から第 30 号議案は非公開とする。非公開案件から  
審議する。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。  
教 育 長： それでは審議を始める。

**<非>第 27 号議案 教職員の懲戒処分**

**<非>第 28 号議案 教職員の懲戒処分**

※非公表

**<非>第 29 号議案 教職員の懲戒処分**

※非公表

**<非>第 30 号議案 教職員の懲戒処分**

※非公表

**第 31 号議案 学校における業務改革プランの改定**

教 育 長： 第 31 号議案「学校における業務改革プランの改定」について櫻井教  
育 D X 推進課長より説明願う。  
教育 D X 推進課長： <第 31 号議案について説明>  
教 育 長： 質疑等はあるか。  
全 委 員： (特になし)  
教 育 長： 第 31 号議案について、原案のとおり可決することに異議はないか。  
全 委 員： (異議なし)  
教 育 長： 第 31 号議案について、原案のとおり可決する。

## 報告事項1 静岡県スポーツ推進計画の改定

教 育 長： 報告事項1「静岡県スポーツ推進計画の改定」について小林スポーツ政策課長より説明願う。

スポーツ政策課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

飯 村 委 員： 2点あるが、資料1 ページ2「次期計画の概要」の表中「現計画の評価」について「成人の週1回以上のスポーツ実施率が減少傾向」、「スポーツに親しんだ県民の割合は堅調」、「スポーツをする人やみる人は増加傾向」と記載があるが、それぞれについて解釈が違うから併記して矛盾が無い、と理解してよいか。この解釈の違いを教えてください。

もう1点は「改定の方向性」の上段「現計画に引き続き、スポーツに親しむきっかけづくり等、日常のスポーツ振興を継続することで、心身の健康づくりや、誰もが活躍できる社会の構築を目指す。」とあるが、誰もが活躍できる社会の構築とは、スポーツの成長産業化の先のことをいっているのか、スポーツを介して誰もが活躍できる社会の構築といった意味であるのかを教えてください。

スポーツ政策課長： 現計画の評価のうち、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、国の方針と合わせ70%以上を目指しているが、目的を達成できておらず減少傾向であることから、課題感を記載している。「スポーツに親しんだ県民の割合」は目標値に達しており、順調に進んでいる。「スポーツをする人やみる人」については、コロナをきっかけにかなり落ち込んでいたが、これを乗り越えてコロナ前の状況に順調に戻りつつあることから、増加傾向と表現している。2点目の「誰もが活躍できる」とは、先程委員からの御指摘のとおり、スポーツをすることやみることを通じて誰もがウェルビーイングを感じていただけることを考えている。

飯 村 委 員： 2点目については、「スポーツを介して」と追記した方がわかりやすいのではないか。一般的な誰もが活躍できる社会として今まで我々がやってきたことに対し、こちらはスポーツに特化するということであるので、混在しないようにした方がよい。

また、現計画の評価について、違う尺度のものをまとめて表記しているようであるが、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が減少傾向であるものの、スポーツを親しむ意識や経験を持つ県民の割合は維持されている」などとまとめて表記したらいかか。一つは政府の要求との比較論であり、もう一つは静岡県内の数値の増減ではあるが、政府の比較を基にしていなかったため、違う判断基準をまとめて別々に記載している。このような表記だとわかりにくいので検討してほしい。

スポーツ政策課長： 承知した。表現は工夫して記載する。

教 育 長： 「スポーツに親しむ」という言葉はどう定義されているか。例えば、「テレビをみて特定の選手を応援する」ことはスポーツに親しむといえるのか。

伊 東 委 員： 加えて、スポーツをする人やみる人以外でスポーツに親しむ人は、ど

のような人を指すのか。

スポーツ政策課長： スポーツをする人やみる人以外では、支えるという部分があり、ボランティアやクラブの指導者などといった形で親しんでいる、関わっている人が含まれている。

また、「親しむ」のうち「みる」の中には、例えばスポーツ庁の統計にあるように、インターネットやテレビ等でスポーツをみている人も含まれている。このような統計データを踏まえて指標を設定している。

教 育 長： 今この場で細かな議論はしないが、今後、指標として増えた、減ったという議論をする際に、それがどういう人を指すのかは明示しなければならない。また、包含関係があるように聞こえたので、そこを整理して記載することによって、これまでの各委員の御指摘についても整理されていくのではないか。

スポーツ政策課長： 承知した。指標について説明する資料を加えた上で表示する。

小野澤委員： 施策体系の柱3「スポーツにおける人間性や競技力の向上」をみると、競技力の向上に偏っている印象を受けた。最近では品位や誠実さなどといったスポーツ・インテグリティという言葉も使われるので、インテグリティの確保といった要素も読み取れると、人間性の部分についても考えられるのではないか。

スポーツ政策課長： 具体的な施策の展開の中に、インテグリティの取組が記載されている。重点として取り組んでいきたいと考えている。

教 育 長： 非常に細かい点であるが、参考資料「静岡県スポーツ推進計画概要版」の計画理念4点目の記号の配色を左右逆にすると、より認知しやすいのではないかと感じた。他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

## 報告事項2 静岡県文化振興基本計画の改定

教 育 長： 報告事項2「静岡県文化振興基本計画の改定」について鈴木文化政策課長より説明願う。

文化政策課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

飯村委員： デジタルアーカイブの活用とは、具体的にどのようなことを考えているか。県内の芸術作品や書籍などといったものを静岡県でデジタル化していくということであるか。

文化政策課長： 現在デジタル化が進んでいるのが県立美術館の収蔵品と、文化財関係のデータ化である。デジタルアーカイブは非常に重要だと考えており、現在はこの二つがメインの取組であるが、他の部分についてもデジタル化を検討していきたいと考えている。

飯村委員： これは非常に重要である。現在図書館等はある程度進んでおり、美術館もそうであるが、施設を利用するだけでなく、県は積極的にデジタル化を進めていった方が良い。目的は「文化芸術に触れる機会の充実」、

「プロジェクションマッピングへの応用」や、「海外へのアーカイブの発信」などといった、静岡をアピールする大きなポイントになる。デジタルアーカイブは非常に重要であるので、計画書へ文言を記載するに留めるのではなく、今後、具体的な施策について改めて教えていただきたい。

文化政策課長： 承知した。

教 育 長： デジタルアーカイブについて、計画書の何ページに記載があるのか。

文化政策課長： 38 ページである。

教 育 長： 「デジタルアーカイブの活用」という項目に、今御発言のあった、県立美術館と文化財のことなどが書かれている。

文化政策課長： また、伝統工芸品関係のアーカイブについても記載されている。

教 育 長： 承知した。飯村委員の御指摘も参考にされたい。

私が感じたことであるが、概要資料「施策体系」の基本目標のメインタイトルが「ひとりひとりが創造性を発揮し、繋がりを生み出すウェルビーイング社会の実現」という非常に広範的なテーマである一方、副題は「文化が起点となり、イノベーションを創出する好循環の形成」であり、経済的な価値に繋がるところが、今後力点を置かれるという見え方となってしまうている。正直に申し上げますと、メインタイトルとのベクトルの齟齬を感じ取った。イノベーションの創出に繋がらない県民の文化実践というのは、県が税金を使って実施する施策の対象では無いということであれば、それはそれで線引きになるが、文化的な活動というのは本当に広いので、副題で示される世界観のみで県が文化を語るの、一面的ではないか、という印象を持ったところである。メインタイトルで包含しているのは十分理解しているので、具体的な修正を求めるものではない。

渡 村 委 員： 私も基本目標が何ともつかみにくい印象を受けた。副題の「文化が起点となり」という文言も解釈が難しく、タイトルとサブタイトルで目標が二つあるような印象がある。基本目標は多くがイメージが湧きにくいものではあるが、サブタイトルがメインタイトルを補完しているのかという点も含め、つかみにくいという印象を持った。

また、教育分野においては、観劇にどれだけ行ったかなど、何かを鑑賞する体験が文化との接点となることが多い。32 ページの「教育との連携」において「SPAC と連携した演劇活用授業の実施、部活動の充実等」が挙げられているが、演劇に限らず、教育と文化との接点がより広範囲でかみ合っていくことを期待したい。現状の総合的な学習の時間などでは、どうしても神社仏閣の覚書きをメモして帰ってくるといったことも多い。そのような中で、デジタルアーカイブなど、授業の進め方自体に文化的活動をしている人たちの知恵が入って、郷土の財産を小中学生で誇りに思えるような、教育の細部まで連携されると良いのではないかと感想を持った。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員：（特になし）  
教 育 長： 報告事項 2 を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和 7 年度第 17 回教育委員会定例会を閉会とする。